

(公 印 省 略)
神戸 (神土) 第 1331 号
令和元年 1 1 月 1 4 日

公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様

兵庫県神戸県民センター長
(神 戸 土 木 事 務 所)

事務所移転に伴う窓口業務の縮小及び閲覧業務の休止について (通知)

西神戸庁舎の改修工事に伴い、神戸土木事務所は同一敷地内の仮設庁舎に移転します。
については、移転作業のため、建設業課及び宅建業課において、下記の期間中は窓口業務を縮小し、閲覧業務については休止させていただきます。なお、窓口業務縮小期間中は、申請書や届出書の即日受理や証明書の即日交付等ができない場合がありますので、ご了承ください。

関係者の皆様にはご不便をお掛けすることになりますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 移転場所 同一敷地内の仮設庁舎 1 階
- 2 窓口業務縮小及び閲覧業務休止期間
令和元年 1 2 月 1 3 日 (金) から令和元年 1 2 月 2 5 日 (水) まで
- 3 その他 閲覧業務については、1 2 月 2 7 日 (金) も休止となります。

【問い合わせ先】

神戸県民センター神戸土木事務所

◎建設業課 : 0 7 8 - 7 3 7 - 2 1 9 4

◎宅建業課 : 0 7 8 - 7 3 7 - 2 1 9 8